

令和3年度公立特別支援学校入学者選考における 新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

令和2年12月21日
北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

各受検会場において感染拡大を防止し、受検者自身が安心して受検できるよう、以下の内容について御協力をお願いします。なお、今後の感染状況や国の通知等により変更する場合があります。その場合は、当課のWebページでお知らせします。

1 選考検査前日まで

- ・日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけ、新型コロナウイルス感染予防の徹底をお願いします。
- ・選考検査2週間前から受検者、保護者は朝などに検温を行い、別添の「健康観察表」に記入してください。
- ・発熱・咳等の症状のある受検者は、あらかじめ医療機関で受診してください。
- ・受検者及び同居者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合（濃厚接触者を含む）は、速やかに担任の先生に連絡してください。中学校等の管理職は、出願先の特別支援学校の管理職に連絡をしてください。

2 選考検査当日（選考検査予備日、2次の選考検査を含む）

- ・検査当日の付き添いは、保護者を原則とします（2名以内）。保護者が付き添えない場合は、担任の先生に連絡してください。中学校等の管理職は、出願先の特別支援学校の管理職に事前にその旨を連絡してください。
- ・検査当日に発熱等の症状があり、体調が優れずに欠席する場合は、速やかに担任の先生に連絡してください。中学校等の管理職は、検査開始時刻までに出願先の特別支援学校の管理職に連絡をしてください。
- ・当日来校する受検者、保護者は「健康観察表」を持参し、受付で提出してください。「健康観察表」を忘れた場合は、受付で発熱、咳等の症状について聞き取りを行います。
- ・受付では、非接触型の体温計を用いて受検者、保護者の検温を行います。
- ・症状の有無にかかわらず、各自マスクを着用してください。なお、障がいの状況によりマスクの着用が困難な場合は、出願先の特別支援学校の職員に相談してください。
- ・窓の開放等を行い、検査室を換気する時間帯があるため、上着などを持参してください。
- ・休憩時間における他者との接触、会話を極力控えるようにしてください。

3 選考検査後

- ・受検後、2週間の健康観察を徹底してください。発熱・咳等の症状がある受検者は医療機

関で受診し、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合（濃厚接触者を含む）は、速やかに中学校等の管理職を通して出願先の特別支援学校の管理職に連絡をしてください。

- 選考検査後の開示を希望する場合で、来校時に発熱等の風邪の症状がある受検者及び保護者に対しては、受付期間内の別日に口頭による開示を行います。
- 開示請求の際は、マスクを着用し、来校してください。